



発行所： 保育総合研究会事務局 平成23年10月
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内
TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗

平成23年9月6日(火)午前10時から、アルカディア市ヶ谷私学会館において第38回定例会が行われた。

講演 I (10:00~12:00) 子どものウソは「嘘」か？
～子どもの創造的想像力を育む保育者の役割～
講師 お茶の水女子大学 内田信子氏

1. 想像力の発達

豊かな想像力を持っていることは、極限状況の下でも生き抜いていけます。このことは「夜と霧」ドイツ強制収容所の体験記録の著者であるユダヤ人の精神科医フランクの記録からも理解できます。

想像力は、10ヶ月ごろから芽生えこの時期を第一次認知革命と言います。イメージが誕生して見立て遊びや延滞模倣つまり目の前にモデルが居なくても、イメージを持ち時間を経て真似をすることができるようになる。記憶が働き始め「いないいないばああそび」が楽しむことのできる物理認識の始まりです。

五官を使った体験や絵本などを通じた体験を合わせた経験と新しく付け加わったものが想像の可能性となります。

生きていく上で、その場その場で最良の答えを探して解決していくことが大切です。そのためには、拡散的思考(問題解決能力)が必要です。日本は、暗記能力が大切にされてきました。そのためOECDのテストは、先進国最下位という結果になり、学力の低下に驚かされました。この結果から、応用力・考える力・想像力を身につけてもらうために、H23. 4月から学習指導要綱にも「言語力の育成」を謳うようになりました。

2. 子どもの「ウソ」は「嘘」か？

子どものウソは大人が考えるような人の裏をかくような嘘なのだろうか。ある種の出来事の順番を報告するときは起こった順序が大切です。なぜならば、前の出来事が原因である場合が多いからです。しかし被害意識があったり、最新の体験の記憶だけが強められたりして、記憶の変化による因果の逆転がおこってウソになってしまう。この種のウソはよく見られます。

いわば、子どものウソは大人が考えるような嘘ではありません。しかし大人が嘘をついたでしょと言うことでこれが嘘なのかと認識して戦力的に嘘をつくようになるので気をつけてほしいです。他人の裏をかくような嘘は、9歳すぎの第三次革命に入った時期です。

3. 子ども中心の保育

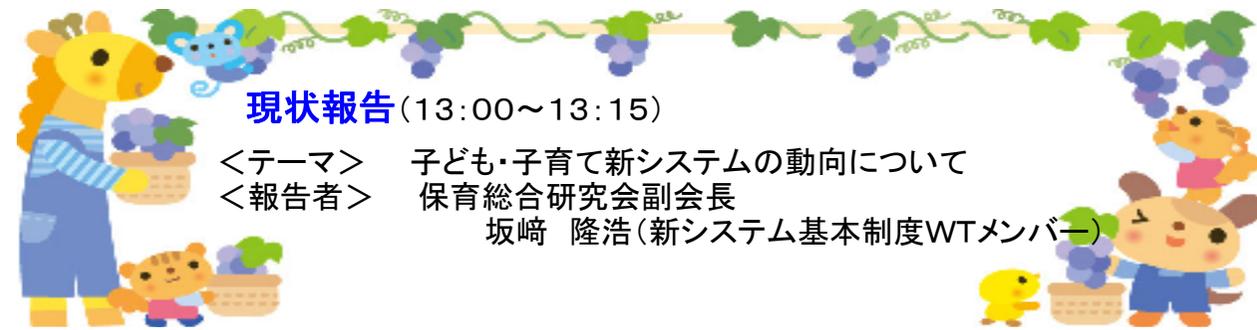
子どもの自発性が発揮されるのは、保育者の権威が最小限に抑えられた時です。保育者が子どもと対等で子どもの目線にたつことが大切です。しかし、それだけでなくその上に、エディケーションの部分も必要です。すなわち表面の部分だけでなく、心の動きをまで洞察してほしい。保育者の役割はあくまでも援助であり教導は最後に慎重にお願いしたい。



さらにもっとも大切なことは、発達の最近接領域に働きかけることです。発達の最近接領域とは、自分自身の持っている精神年齢と、ヒントや援助を得て伸びる精神年齢の差です。この差に、働きかけることで子どもが一番伸びます。すなわち子どもの頭が発芽しかかっているときに、適切で適時の援助をすることが重要です。発達の最近接領域を知る手がかりとして①保育士の保育経験②子ども自身が兄姉の模倣ができる③子どもの家族環境やクラスでの状況も含めた成育暦これらの3つの手がかりから発達の最近接領域を見積もって援助してください。そして保育士が言い過ぎず言葉を抑えることも重要です。

4. 親の早期教育への期待にどう応じるか

幼児の、リテラシーの習得に及ぼす社会文化的要因の検討について日韓中越蒙国際比較追跡研究を行いました。小学1年が終了した時点で問題解決型(考える力・論理力)のテストを実施したところ、幼児期の語彙能力が因果的に影響している結果となり、語彙能力の高い子どもが高得点という結果でした。また語彙能力の差を共有型しつけ・強制型しつけ、自由保育や一斉保育また教育を取り組んだプレースクールで調査した結果、共有型しつけと自由あそびの時間が長い子どもの方が、語彙能力が高い結果となりました。なぜこのような結果になったか、検証するため60組の親子の協力を得て課題のブックパズルを親子で遊んでもらい、親子のやりとりを観察しました。その結果、共有型のしつけを受けている子どもは親が考える余地を与え援助的でした。反面強制型は親が子どもに考える余地を与えず指示的でした。このことは、親の経済格差で、子どもの能力に学力差が生まれのではない事が検証されました。子どもを伸ばす援助として①子どもに寄り添い安全基地になること②他児と比べずその子自身の進歩を認め誉める。③余すことなく定義を与えない。④判決を下さず提案をする。子ども自身が考え判断する余地を与えることで、自律的思考力や創造的想像力が身につくこととなります。



現状報告 (13:00~13:15)

<テーマ> 子ども・子育て新システムの動向について
<報告者> 保育総合研究会副会長
坂崎 隆浩(新システム基本制度WTメンバー)

子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて

子どもが、それぞれの個性と能力を十分に発揮すること、人の気持ちを理解し互いを認め合い、共に生きることができるようになること、このような子どもの健やかな育ちは、子どもの親のみならず、今の社会を構成するすべての大人にとって、願いであり、また喜びである。

乳幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、極めて重要なものである。そして、子どもの健やかな育ちは、わが国にとっての最大の資源である「人」づくりの基礎であり、子どもの育ちと子育てを支援することは、未来への投資でもある。

親の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないなど、子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなければならない。

他方、子どもの育ちや子育てをめぐる環境の現実には厳しい。非正規労働者の増加などの雇用基盤の変化、核家族化や地域のつながりの希薄化による家庭や地域の子育て力・教育力の低下により、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に関する希望の現実をあきらめ、子育て当事者が悩みを抱えながら苦勞している。



子育てとは本来、日々成長する子どもの姿を通じて親に大きな喜びや生きがいをもたらす営みである。親が子育ての充実感を得られるなど「親としての成長」を支援していく必要がある。

そして、ワーク・ライフ・バランスを推進しつつ、子ども・子育て支援を質量ともに充実させることにより、家庭を築き、子どもを生み育てるといふ希望がかなえられる社会を実現していかなければならない。

そのためには、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提としつつ、かつては家族や地域が担っていた子育てに関する支え合いの機能や、企業による日本型の生活保障機能が低下していることを踏まえ、こうした子ども・子育てを支える機能を新しい形で再生させる必要がある。こうした機能の再生は、地域社会そのものの再生にも大きく寄与する。

今般の東日本大震災においては、子どもと大人、被災者と支援者など、地域の中あるいは地域を超えた様々な人と人とのつながり、地域の人々の参画と助け合いの大切さが再認識されている。

子ども・子育て支援についても、こうした助け合いの気持ちを確かなものとして国民が共有し、子どもの育ちと子育てを皆で支える新たな絆の仕組みを構築しなければならない。

上記の理念を踏まえ、これまで「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)」に掲げられた幼保一体化(こども園(仮称))等の基本的方向性を踏まえて重ねてきた議論の到達点として、次のとおり子ども・子育て新システムの具体的制度設計の在り方に関し、中間的にこれまでの議論をとりまとめた。今後、基本制度案要綱及び本とりまとめを踏まえ、幼保一体化を含む子ども・子育て新システムの理念の実現に向けた取組を推進していくことが必要である。



講演Ⅱ (13:30~15:00)

<テーマ> 「これからの保育、保育者に望まれること」
<講師> 社会福祉法人 日本保育協会 理事長 石井 哲夫 氏

子ども・子育て新システムの検討会において重要なことは、帰るところ保育の質の重要性である。行政当局は質的な表示を重視することが多いが、質に関しては人材という言葉で締め括ってしまう。これは致し方のないことで、実践現場と行政との疎通性が少ないことから考えている。しかしながら保育行政には、現場を知る専門官が配置され、保育所保育指針が作成されてきたわけである。今回も改正を行い、前述したように保育所保育指針の中に『自己評価』を入れ込むことになった。これは画期的なことと考えている。

自己評価の評価基準とは、保育所保育を行う理念、保育所保育指針、及び保育実践において皆が作り上げる良い保育状態のイメージ(哲学的な思考)から作られるものである。そのためには、保育関係者達は、多くの保育現場や保育士からの情報を集め、更によりよい自己評価基準を見出していくことが必要である。特に子どもと家庭を取り巻く現代社会の状況としては、核家族化や、地域に於ける家庭の孤立が認められている。



そのためか、自分の気持ちを押し通す子どもや、自分の気持ちをひとりでどう仕様もなく持ちあぐねている子どもによく遭遇する。保育達は、目の前の子どもや、その背後の保護者達にどういう心構えで接していったらよいか分かりにくくなってきている。しかしながら、自己評価を進めて、自分で自分のことを考え、かつ他人からの意見を聞く機会を持つと言うことは、スーパービジョンを得る機会も多くなるので、保育士としての人間性や専門性が深まってくる。それは、機械的に事を運ぶようになりすぎてきているこの社会の中で、保育士がそれに流されず、人間としての立ち位置を守る主体性、自発性の発揮に繋がるからである。このことを自己評価の大きな意義として考えたい。

この社会を変えていくために、新たな火的機能を考える時に子どもを取り巻く環境が愛着臨床の場と考え、科学的に、機能について解析を行う必要が生じてくる。まず親機能の展開であろう。社会の母性や父性を持った支援者とは誰かを考えていくことが重要である。社会の人たちが拡散している母性や父性を認識して積極的に補っていくために、周囲の多くの人たちが子どもたちや家庭に関わっていく社会補完制度が必要とされている。まさにその中核をしめる存在が認可保育所なのである。



保育科学研究委員会 第2委員会開催

平成23年8月22日、仙台市役所において仙台市役所子供未来局保育課及び教育局学校教育部確かな学力育成室担当者による「保幼小一環教育」の説明を聞いた。



おしらせ 第39回 定例会のご案内

平成23年11月22日(火)大分県日田市民会館で、第39回定例会及び自己チェックリスト研修会が行われます。

皆様お誘い合わせの上、参加下さいますようお願い申し上げます。

内 容

【自己チェックリスト研修会】9:50~12:00(20分質疑応答を含む)

(講演)テーマ 「自己チェックリストより自己評価を考える」

(講師)保育総合研究会副会長 坂崎 隆浩

【第39回定例会】 講師として厚生労働省雇用均等・児童家庭局 保育課長 橋本 泰宏 氏をお迎えいたします。

(1)開会(13:00)

(2)基調講演(13:10~13:45)「保育所保育の検証」

(3)講演(14:00~15:20)「(仮)新システムの行方について」

(4)シンポジウム(15:30~17:25)「新システムへの提言」

(5)閉会(17:25~17:30)

